

第2期長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業実施報告一覧

R5年度 事業名	担当課	事業費(千円)	事業の概要	事業効果	判断理由	今後の方針
基本方針1 観光産業を軸としての地域の雇用の創出 数値目標値(R8年) 観光入込客数 300万人 令和5年実績 : 306万人						
①長瀬町の魅力への理解を深める KPI(重要業績評価指標) 観光ガイド研修の受講者数(累計) 50人 令和5年度末実績 : 0件						
1) 登山・ハイキングコンテンツの充実	産観	0	登山・ハイキングがしやすい環境を整備するため、長瀬周辺のハイキングマップを作成するとともに、季節ごとのハイキングイベントを開催します。	③本事業は地方創生に効果があった	(一社)長瀬町観光協会と連携し、長瀬アルプスコースを含む町内のハイキングコースマップを作成しており、1月や2月には観光協会主催による長瀬アルプスのロウバイハイキングを実施し、コンテンツ拡充ならびに登山振興を図っている。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後も継続的に観光協会と連携を図っていく。また、令和6年4月からQRガイドマップの運用を開始し、登山・ハイキングコンテンツの充実を図る。
2) 観光広域連携の推進	産観	0	広域的な連携により誘客を進めるため、ちちぶ定住自立圏、花園IC連携協議会、川越等との連携・協力により、地域の実情や特性に応じた観光振興施策の実施やプロモーションを展開します。	③本事業は地方創生に効果があった	広域的な連携により誘客を進めるため、ちちぶ定住自立圏の観点から(一社)秩父地域おもてなし観光公社と連携を行っている。また(一社)長瀬町観光協会が事務局を担う北武蔵地区観光連絡会による近隣市町村との連携強化が図れた。	③特に見直しをせず事業を継続する 広域連携を積極的に推進するため、令和5年度には(一社)秩父地域おもてなし観光公社による長瀬船玉まつりのライブ中継や埼玉女子栄養大学による特産品(長瀬町産)を使用したスイーツの開発への協力を実施した。また、北武蔵地区観光連絡会によるイベントに参加し、秩父地域にある自治体との連携を図ることができた。
3) 観光客の移動手段の拡充	産観 企財	0	観光客の利便性と回遊性を高めるため、タクシー事業者等との連携により、観光タクシー等の導入方策を検討します。	③本事業は地方創生に効果があった	(一社)長瀬町観光協会によるレンタサイクルならびにレンタル電気自動車「モビトロ」の運用によって、町内各所へ観光客の流動を促している。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後とも継続的に観光協会と連携し拡充に向けて協力を図る。
4) 町民の長瀬観光体験	産観 教委	0	町民自らが町外者に魅力を発信できるようにするため、町内の観光事業者、店舗と連携し、長瀬町の観光の魅力、味覚を体験し実感する長瀬観光体験の割引利用・町民優先利用などの機会をつくります。	③本事業は地方創生に効果があった	長瀬観光体験については実施ができなかったが、長瀬紅葉まつりライトアップへの広報ながとろによる無料招待券の配布について実施することができた。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 長瀬船玉まつりの町民観覧席の整備や長瀬紅葉まつりライトアップへの広報ながとろによる無料招待券の配布を引続き実施する。また長瀬町の魅力への理解を深めるため、令和6年度は小中学生・高校生向けの観光ガイド育成講座を開催するとともに、町内の観光事業者や店舗と連携し、町民のための観光体験コンテンツの充実を働きかけていく。
5) 新たな滞在コンテンツの創造	産観	0	さらなる観光客の誘客を図るため、各種ライトアップや竹明かりを活かした新たな観光イベントを開催します。	③本事業は地方創生に効果があった	町が独自に実施する事業はできなかったが、ボランティア団体716MAKERSの活動の下で町内各所において竹あかりの設置を行うことができた。特に紅葉のライトアップでの設置は来場者に満足いただけたようである。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 竹あかりについては、ボランティア団体716MAKERS等の力を借り継続的に実施できるか検討、又は支援をおこなう。また、令和6年度より長瀬周遊観光促進の一環として、マードァミステリー事業を展開し、新しい観光客層の開拓と滞在促進を図る。
6) 町民観光ガイドの育成	産観	0	観光スポットや撮影ポイントの案内などを行う、観光ガイドを育成します。	③本事業は地方創生に効果があった	総務省地域創造アドバイザー制度を活用して、ガイドの育成講座等の開催をした。	③特に見直しをせず事業を継続する 引き続き総務省地域創造アドバイザー制度を活用して、ガイド育成講座を実施する。
②長瀬町の特産品をつくる KPI(重要業績評価指標) 長瀬ブランド開発数(累計) 3件 令和5年度末実績 : 2件						
1) 長瀬ブランド(特産品)の創造	産観 企財	5,796	新たな視点による長瀬ブランド(特産品)や味覚をつくるため、地域おこし協力隊、町内店舗、特産品を開発する事業者等と連携し、長瀬町の資源の活用方策や名物料理づくりの企画コンペ等を実施します。 地域おこし協力隊 業務委託料 企)1,398,000円 産)1,398,000円 活動経費 999,764円 99,645円 企業事業継承に関する補助 1,000,000円 -	③本事業は地方創生に効果があった	企業努力により長瀬蔵のブランドは確立されつつあるが、長瀬町の資源の活用方策や名物料理づくりの企画コンペ等はコロナウイルス感染症の影響の行動自粛等のため開催できなかった。地域おこし協力隊員による活動もあり、マフィン等の商品を出して販売を始めているが、長瀬のブランドまでには至っていない。退任して定住をした協力隊への支援を継続していく。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 地域条件に即した農産物を見出して普及することや、加工品を民間と協働して作出し長瀬ブランド化を進める。
2) 地域に適した果樹の栽培・活用	産観	0	各地域の活性化を図るため、柑橘系果樹等の栽培を促進するとともに、活用方法の検討を図ります。	③本事業は地方創生に効果があった	特産果樹の創出を目的とし、町民を対象にR4年度からレモンの栽培講習会を開催した。	③特に見直しをせず事業を継続する 挿し木による苗の育成やレモンの栽培講習会についても秩父農林振興センターや農業委員会と連携し継続して開催し、レモンの栽培普及に努める。
③長瀬町の魅力を多様にする事業者の誘致 KPI(重要業績評価指標) 新規に誘致した企業数(累計) 3件 新規出店場所確保数(累計) 4か所 令和5年度末実績 : 1件 1か所						
1) 飲食店等の創業支援	産観 企財	0	飲食店等の創業を支援するため、キッチンカー等の出店スペースやチャレンジ店舗の確保を図ります。	③本事業は地方創生に効果があった	商工会との連携、ちちぶ創業塾や、専門家派遣を活用し、創業予定者への支援を行った。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後も引き続き支援を続ける。
2) アウトドアのまちづくり事業の推進	企財 産観	30,000	長瀬町の強みであるアウトドアを活用したまちづくりを進めるため、町内の未利用地の活用を図ります。 コスモシヨア長瀬跡地等利活用事業補助金 30,000,000円	③本事業は地方創生に効果があった	(一社)長瀬町観光協会内のアウトドア部会と連携し、町内のアウトドア事業者を網羅したアウトドアマップを作成してアウトドア振興を図っている。 コスモシヨア長瀬跡地に企業を誘致することができ、新たな観光スポットとして整備してもらった。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後も観光協会やアウトドア事業者と連携を図り、アウトドアのまちづくり事業の推進する。

第2期長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業実施報告一覧

R5年度 事業名	担当課	事業費(千円)	事業の概要	事業効果	判断理由	今後の方針	
基本方針2 新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化		数値目標 (R8年)	事業展開による移住世帯数(累計) 100世帯		令和5年度実績 : 64世帯		
①移住希望者向けの支援 KPI(重要業績評価指標) 空き家バンク登録数(累計) 53件 町が関与したテレワーク施設数(累計) 2施設 令和5年度末実績 : 48件 0施設							
1) 空き家の活用	企財 町民	10	空き家の移住への活用を進めるため、空き家の調査を行うとともに、空き家所有者へのちび空き家バンクの情報の提供を進めます。令和元年度より、定住の窓口である企画財政課が担当することとし、移住者への情報提供を一本化した。 ・固定資産税納税通知書の発送時に空き家バンク登録に関する案内を同封し空き家の登録を促進する。 ・空き家解消に携わる他課と協力し、居住可能な空き家所有者に対して空き家バンクの案内を実施する。 委員報酬 8,100円 費用弁償 990円	②本事業は地方創生に相乗効果があった	空き家バンクの登録が継続し、物件の売買が成立して、空き家対策及び移住定住の促進に繋がっているため。空き家を調査把握し適正管理を促し、企画財政課へ情報提供するなどすることで空き家の利活用の促進が図れた。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	農地が含まれる問い合わせも一定数ある。要件が緩和されたので、住宅に付随するものであれば一緒に登録をするよう手続をしていく。特定空き家の認定方法など協議会で見直しを検討していく。
2) 若者定住促進宅地分譲事業の推進	企財	0	若い世代や子育て世代の定住を促進するため、利用計画のない町有地を住宅用地として整備し分譲を行います。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	町営住宅の空き地が出なかったため、分譲ができなかった。	③特に見直しをせず事業を継続する	建設課と連携して分譲を進める。また、処分可能と考えられる町有地があるため、土地の有効活用のために継続して事業を進めていく。
3) 空き家・移住コンシェルジュの配置	企財	0	空き家の維持・活用、移住を支援するため、地域おこし協力隊等を活用し、空き家・移住コンシェルジュを配置するとともに、移住体験ツアーを開催します。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	空き家の活用等をミッションとする地域おこし協力隊について、物件を開拓できる根気や熱意のある人材の確保が課題となる。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	求める要件を再検討して、地域おこし協力隊をはじめとした制度を活用し、人材確保を目指す。
4) テレワーク施設等の支援・整備	企財 産観	0	働き方やライフスタイルの多様化に対応した就労の場を確保するため、町内の未利用施設を活用し、テレワーク施設等の支援・整備を図ります。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	テレワーク施設等を開設できる施設が無かったため支援・整備については実施する事ができなかった。テレワーク施設等の場所を選定するところから課題である。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	新型コロナウイルス感染症が、5類感染症へ移行したことに伴う、テレワークのニーズを再調査し、計画を見直す。設置・運営したい民間事業者への支援体制を整えていく。
5) 農地付き空き家住宅の活用	産観 企財	1,142	農地が付随する空き家の活用を進めるため、農地面積の要件等の設定や国による制度(既存住宅活用農村地域等移住促進計画)の導入を図ります。 長瀬町農業活性化事業者用施設清掃業務 1,011,450円 石綿管撤去費用 60,500円 廃棄農業処理 69,356円	③本事業は地方創生に効果があった	農地を取得するにあたっては、本来30アールの農地を所有する事が条件であったが、農地付き空き家に指定することで、空き家対策、遊休農地対策として効果的であった。 市民農園の管理を含めた空き家を提供できた。	④継続的な事業実施を予定していたが中止した	令和5年4月1日に農地法の一部が改正され、農地の権利取得にあたっての下限面積が撤廃された。それに伴い、長瀬町で設定している下限面積(30アール)も廃止することになり、長瀬町空き家に付随した農地の別段面積で設定されている下限面積(1アール)も廃止し、要綱を廃止したため。(令和5年4月1日告示)住宅に付随するものであれば一緒に登録をするよう手続をしていく。
②定住への経済的支援 KPI(重要業績評価指標) 定住促進事業住宅取得奨励補助金申請件数 20件 令和5年度末実績 : 8件							
1) 定住促進事業住宅取得奨励補助金事業	企財	5,550	新たに住宅の取得を行う新婚世帯・子育て世帯及び新規転入者等を支援するため、住宅取得に要した経費の一部を予算の範囲内で補助します。 総数 8件 5,550,000円 町内 4件 2,800,000円 町外 4件 2,750,000円	③本事業は地方創生に効果があった	移住・定住者の増加を図るため、長瀬町定住促進事業住宅取得奨励補助金制度の内容を見直し、平成30年4月1日より新たな補助金制度を開始した。新たな制度として、三世帯世帯、増築、地域に対する補助金を新設した効果が出ている。 世帯 人数 大人 子ども 総数 8件 22人 15人 7人 町内 4件 12人 7人 5人 町外 4件 10人 8人 2人 町内の利用者が多いため、町外転出の歯止めにより一定の効果が出ている。	③特に見直しをせず事業を継続する	引き続き定住してもらえるように、制度を継続していく。
2) 住宅ローン提携事業(優遇金利)	企財	0	住宅購入者の経済的負担を軽減するため、金融機関と連携し、長瀬町に定住するための住宅を新築、購入する際の住宅ローン金利を優遇します。	③本事業は地方創生に効果があった	利用者は少ないが、選択肢の一つとして検討材料となっている。	③特に見直しをせず事業を継続する	直接的な利用者はいなかったものの、問合せはあり、移住者の検討材料の1つとなっている。
3) 町内企業等への就職支援	産観	0	町内での就職を支援するため、ハローワークや町内企業などと連携し、町内企業の採用情報の提供や企業説明会を開催します。	③本事業は地方創生に効果があった	1市4町での合同就職説明会や面接会を、年に4回開催し、参加企業延183社、参加求職者延372人と多くの方にご参加いただき就職支援を行った。	③特に見直しをせず事業を継続する	今後も1市4町で協力し、効果的な就職支援を行う。
③関係人口の増加 KPI(重要業績評価指標) ふるさと納税寄附金額(年間) 6,000万円 企業版ふるさと納税の件数(累計) 2件 連携大学数(累計) 2件 令和5年度末実績 : 2,733万円 0件 1件							
1) 地域おこし協力隊への活動支援	企財 産観	5,796	長瀬町の関係人口を増やすとともに、地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊員の活動を支援します。 地域おこし協力隊 業務委託料 企)1,398,000円 産)1,398,000円 活動経費 999,645円 999,645円 企業事業継承に関する補助 1,000,000円 -	③本事業は地方創生に効果があった	当初予定していたインバウンド対応の業務は、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が落ち込んだため、長瀬の農産物を活用した独自商品の開発を行い、活動範囲の拡大と、多方面へ長瀬の魅力を発信し、長瀬観光の振興を図った。	⑤当初予定していた事業を中止した	観光協会での地域おこし協力隊の活用を検討。
2) 大学との連携強化	全開 連課	0	岩盤をはじめとした地質環境や観光産業など、長瀬町の特色を活かした関係人口づくりを進めるため、大学との連携を強化します。	③本事業は地方創生に効果があった	ものづくり大学と連携して長瀬駅前にて夏季と秋季に統計調査を実施した。ものづくり大学が実施する産業観光課との協力事業についての支援を行っている。	③特に見直しをせず事業を継続する	長瀬駅前にて夏季と秋季に統計調査を実施しているものづくり大学田尻ゼミや長瀬町社会福祉協議会とボランティアツーリズムの関わりをもつ早稲田大学扇原ゼミとの関係を築き、連携を図っていく。ものづくり大学以外との連携を模索していく。
3) 荒川流域の都市交流の推進	産観	0	長瀬町の森林や防災機能を活用した都市交流を進めるため、荒川流域の自治体との連携を進め、新たな施策の構築を図ります。	③本事業は地方創生に効果があった	都市部の交流として、西武鉄道と協力し、竹あかり製作などを実施した。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	令和5年度より竹あかり等の作業はボランティア団体716MAKERSが実施することとなり、職員手当等を減とした。今後は都市部の森林環境譲与税を町で受け入れし、森林整備や都市交流を図っていく。
4) ふるさと納税の充実、企業版ふるさと納税の活用	企財	27,324	寄付金増加や地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税返礼品への地場産品の活用を進めるとともに、長瀬町が行う地方創生への取組での企業版ふるさと納税の活用を図ります。 ふるさと長瀬応援基金 928件 寄附額 27,324,000円 15,572,976円を積立	③本事業は地方創生に効果があった	町外の人から寄附を募ることにより関係人口の増加につながる。返礼品数を増やすことにより寄附者の選択肢を広げた。また、企業版ふるさと納税の募集も開始した。	③特に見直しをせず事業を継続する	目標値の達成に向け引き続き事業を進めていく。SNSや、ふるさと納税ポータルサイトの拡充により周知を図る。企業版ふるさと納税にも力を入れて行く。

第2期長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業実施報告一覧

R 5年度 事業名	担当課	事業費(千円)	事業の概要	事業効果	判断理由	今後の方針
基本方針3 「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援			数値目標 (R3年) 長瀬町への定住希望割合 (39歳以下) 50% (令和3年度町民アンケート: 「住み続ける予定」と「できれば住み続けたい」の合計割合)	令和5年度実績 : -%		
①若者の出会い支援			KPI (重要業績評価指標) 出会いイベント等の開催件数 5件	令和5年度末実績 : 1件		
1) 婚活イベント事業の促進	健こ	0	若者が参加しやすい婚活イベントを開催するため、長瀬町社会福祉協議会と連携し、宝登山神社やトレッキング、アウトドアやキャンプ体験などのイベントの開催を促進します。(事業主体は社会福祉協議会)。	③本事業は地方創生に効果があった	新型コロナウイルスの影響で、近年実施が出来ていなかった婚活イベントを実施し、6組のマッチングがあった。また、SAITAMA出会いサポートセンター主催のイベントに社協職員が同席し、4組の交際が成立した。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 婚活イベント事業は、社会福祉協議会が主となり活動している。新型コロナウイルスが5類に移行したことから、今後は、年に数回、工夫を凝らしたイベントが実施できるよう促進する。
2) 若者の交流機会の創出	企財	0	長瀬町出身の若者の交流機会を創出します。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	交流拠点の選定ができなかった。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 拠点となる場所を町が用意するか、民間と協力して確保するかを探っていく。
②子育てへの支援			KPI (重要業績評価指標) 子育て支援事業等利用者数 3,500人	令和5年度末実績 : 3,497人		
1) 母子保健事業の推進	健こ	3,645	子どもの発育や育児に関する不安や悩みを持つ親の不安を解消するため、各種母子保健事業により、子どもを育てやすい環境づくりを図ります。 乳幼児健診、おひさま教室、育児・療育相談、妊産婦・新生児訪問、離乳食実習・訪問、妊産婦健康診察への助成、未熟児養育医療費、不妊不育治療支援事業、母乳ケアへの助成、巡回歯みがき指導、産後ケア事業等を実施した。 報償金 1,108,400円 需用費 60,717円 通信運搬費 80,520円 手数料 6,655円 委託料 1,901,171円 負担金補助交付金 138,500円 償還金 348,911円	③本事業は地方創生に効果があった	妊産・出産・子育てに関する支援としては、オンラインで子育て相談ができるように整備をしている。また、妊産婦・新生児訪問では、助産師による専門職の訪問事業を行った。そのことで、孤立せず、切れ目のない支援に繋げることができた。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 町で行う少子化対策は、母子健康事業だけでは歯止めは効かないと思うが、子育てをしている家庭を支援するために、相談支援等は充実している。また、子育て支援金により経済的支援を実施していくとともに、不妊・不育支援事業の継続と充実、妊娠中からの支援も充実させることで、より良い子育てができるよう支援していく。
2) 子育て支援金の支給	健こ	830	健全な出産、養育及び子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの出生時に支援金を支給します。 第1子 30,000円×6人 第2子 50,000円×5人 第3子以降 100,000円×4人	③本事業は地方創生に効果があった	物価高騰が続く中、出生、子育てに伴う経済的負担の軽減に役立っている。	③特に見直しをせず事業を継続する 少子化対策及び子育て支援施策として、保護者の経済的負担の軽減が必要である。
3) 子育て相談事業の推進	健こ	1,310	育児不安を解消するため、保健師、子育て支援員(保育士等)、子育てコンシェルジュによる訪問・相談、臨床心理士による認定こども園、保育園、小・中学校の職員等への専門相談を実施します。 子育て中の保護者等が臨床心理士に相談する事業(月2回来訪)、保健師、子育て支援員、子育てコンシェルジュ等の訪問活動、また、幼・保・小中学校へ臨床心理士が訪問し、先生方からの専門相談を受ける。さらに隔月でケース会議を開催し、保健師、子育てコンシェルジュ、担当職員が臨床心理士、子育てスーパーバイザーから指導助言を受け、ケースに対応する。 報償費 1,310,000円	②本事業は地方創生に相当効果があった	少子化の進捗中、相談件数は増加した。不登校や親子の不和、発達障害など即解決にすることは難しい案件もあるが相手に寄り添い、よりよい方向へと導いていく。また、相談者の了承を受け、関係機関との調整やケース検討会議を実施した。相談を受けるのは公認心理師、また、ケース会議には子育てスーパーバイザーも加わり、町スタッフに助言を行っていただいた。	③特に見直しをせず事業を継続する 公認心理師(臨床心理士)、子育てSV(元県保健師)が様々なケースについて、町のスタッフ(保健師、要対協担当、子育て支援員等)に指導助言を行っている。相談件数が増加している中、特異なケースもあり、今後必要であり継続して実施していくことが、虐待防止と子育て支援に繋がる。
4) 小・中学校入学祝金の支給	教委	4,050	※令和5年度は「はつらつ!こども応援金」として企画財政課において実施。 通信運搬費 35,074円 手数料 14,355円 その他補助金 4,000,000円	②本事業は地方創生に相当効果があった	※令和5年度は「はつらつ!こども応援金」として企画財政課において実施。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 『はつらつ!こども応援金』として、入学時だけでなく、小中学生に対して年1万円(総額9万円)を支給することに見直しした。
5) 町内の小・中学校の学校給食費の一部助成	教委	26,139	町内在住の児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の全額の公費負担を行います。 賄材料費 26,138,687円	①本事業は地方創生に非常に効果的であった	子育て世帯の費用負担の軽減が図られた。	③特に見直しをせず事業を継続する 引き続き、同様の給食費無償化を実施していく。
6) こども医療費・ひとり親家庭等医療費の支給事業の推進	町民	23,076	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費やひとり親家庭等医療費の助成を行います。 印刷製本費 3,987円 通信運搬費 3,716円 手数料 651,970円 事務事業委託料 53,900円 その他賃借料 348,480円 医療扶助費 22,013,138円	②本事業は地方創生に相当効果があった	こども医療費やひとり親家庭等医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減できた。	③特に見直しをせず事業を継続する 対象についても国や県より拡充しているためこのまま継続。
7) 多世代ふれ愛ベース長瀬事業(子育て支援事業等)の推進	健こ	7,049	妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、次世代を担う子どもたちを育む拠点として、多世代ふれ愛ベース長瀬における子育て支援事業等を推進します。 平成29年度に「長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬」の整備を行った。この施設は、地域子育て支援拠点、子育て包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点等多岐に亘る機能を兼ねており、妊娠期から出産、子育てへと切れ目のない支援を行っている。また、生涯にわたり元気に活躍するため高齢者事業や地域の方も利用している。 報酬 2,016,214円 委託料 12,000円 給料 2,113,200円 備品購入費 468,380円 職員手当 912,794円 共済費 896,435円 負担金補助交付金 274,716円 報償費 260,000円 旅費 24,000円 需用費 71,000円	②本事業は地方創生に相当効果があった	多世代ふれ愛ベース長瀬を拠点として、様々な子育て支援事業を実施した。当時は、女性就業率が高く、乳幼児期から保育所へ行く子どもが多い中、在宅で子育てをしている保護者への支援が必要不可欠である。そのため、共働き世帯のために休日に事業を実施するなど、きめ細やかに対応した。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 保護者の意見を聞き、スタッフと協議し、参加しなくなる事業を毎年見直しつつ展開している。将来を担う子ども達の健やかな成長を願い、地域で子育てを見守り、保護者が孤立することが無いよう、元気に笑顔で子育てが出来るよう配慮している。また、転入しなくなるような魅力ある事業を実施していく。
③学校教育等の充実			KPI (重要業績評価指標) 中学生学力アップ教室利用者数 15人	令和5年度末実績 : 10人		
1) 中学生学力アップ教室の開催	教委	399	生徒の基礎学力の向上と保護者の教育費の負担を軽減するため、教員〇日などを活用した中学生学力アップ教室を開催します。 非常勤職員報酬 2,700円 パートタイム会計年度任用職員報酬 22,066円 社会保険料 54円 講師謝金 330,000円 消耗品費 35,994円 保険料 8,044円	②本事業は地方創生に相当効果があった	生徒の基礎学力の向上が図られたとともに、講師謝金等の費用を町が負担することにより、保護者の経済的負担軽減が図られた。	③特に見直しをせず事業を継続する 事業内容は特に見直しをせず事業を継続するが、参加者が目標と比較して少ないことから、PRの方法等を検討する。
2) 長瀬町の特性を生かした教育内容の充実	教委	0	特色ある学校教育を行うため、長瀬町の自然資源や観光資源を活用した教育活動の充実を図ります。	③本事業は地方創生に効果があった	郷土資料館や自然史博物館などを校外活動に活用し、郷土教育の充実に努めた。民間業者の協力により、ラフティングやライン下りの体験も行われた。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後も長瀬町の自然資源や観光資源を活用した教育活動の充実を図っていく。令和7年度に作成する社会科副読本にも、郷土教育に関する内容を充実させていく。
3) 学校の適正規模・適正配置の推進	教委	12,575	望ましい教育環境を実現するため、学校規模を適正化し、心身の豊かさが育まれる教育環境の整備を図ります。 学校統合準備委員会委員報酬271,000円、消耗品費24,688円、手数料111,870円、スクールバス運行業務委託1,155,000円、物品輸送等1,261,190円、交流事業用バス運行代299,200円、LANケーブル除去及び敷設工事88,000円、HUB用電源配線工事288,200円、教室電源改修工事1,298,000円、タブレット保管庫620,070円、ファイルサーバ購入・入替1,221,000円、閉校記念事業補助金5,935,916円	②本事業は地方創生に相当効果があった	令和6年4月に小学校を統合した。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後は、「長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」に基づき、小中一貫教育の検討を進めていく。

第2期長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業実施報告一覧

R5年度 事業名	担当課	事業費(千円)	事業の概要	事業効果	判断理由	今後の方針
基本方針4 町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造 数値目標 住みよさ意識(全体) 50.0% (令和3年度町民アンケート:「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」の合計割合) KPI(重要業績評価指標) 外出を楽しんでいる高齢者の割合 61% (令和2年度長瀬町での移動に関するアンケートでの買い物・趣味の平均)						
①移動等の支援 KPI(重要業績評価指標) 町道路舗装率 44.5% 令和5年度末実績 : 41.8%						
1) 高齢者等の移動手段の確保	福介 企財	800	高齢者や子育て世帯等の買い物や通院などの移動手段への支援として、長瀬町商工会が行う「地域助け合いのしくみ」を活用した「元気と安心お助け隊」に対し、運営費の一部を補助金として交付します。 元気と安心お助け隊補助金 800,000円	③本事業は地方創生に効果があった	高齢者や子育て世帯等の買い物や通院などの移動手段への支援として一定の効果があった。お助け隊の事業周知を実施。ボランティアの確保の一助となった。	③特に見直しをせず事業を継続する 高齢者等の移動手段の支援として必要な事業であり、今後も運営費の一部を補助金として交付するなど、後方支援を継続していく。
2) 移動販売事業者との連携	福介	0	高齢者等の買い物の利便性を確保するため、民間事業者との連携による移動販売の実施体制の確保を図ります。	①本事業は地方創生に非常に効果的であった	令和5年度末現在、43か所での販売を行っており、利用者数も順調に増加している。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 利用者が増加(定着)するよう、販売場所の見直しを行った。
②防災対策の強化 KPI(重要業績評価指標) 町道路舗装率 44.5% 令和5年度末実績 : 41.8%						
1) 生活関連道路の整備	建設	62,299	住宅地周辺の道路環境、安全性の向上を図るため、拡幅改良、舗装、側溝を整備するとともに、危険箇所、老朽箇所の修繕、交通安全施設の設置などを行います。 ○幹線道路の拡幅改良や一般道路の拡幅改良、舗装、側溝を整備 ○危険箇所、老朽箇所の修繕や補修工事の実施 ○交通安全対策として、交通安全施設の設置 ・道路新設改良事業 36,635,925円 ・道路維持管理事業 14,494,509円 ・生活関連道路整備事業(工事) 1,584,000円 ・交通安全施設整備事業 650,100円 ・橋梁施設修繕事業 5,286,600円 ・通学路安全対策推進整備事業 3,647,600円	③本事業は地方創生に効果があった	目標値に対して、達成度の割合は高いため。	③特に見直しをせず事業を継続する 地方創生の効果は高いと考えるが、目標の達成には至っていないため。
2) 矢那瀬地区コミュニティ消防センターの整備	総務	108	矢那瀬地区の防災機能の強化を図るため、矢那瀬地区コミュニティ消防センターの整備を進めます。 ・屋根漏水修繕費 107,250円	①本事業は地方創生に非常に効果的であった	老朽化した詰め所を取り壊し、新たにコミュニティ消防センターとして、地域防災拠点の整備及び維持管理ができたため。	③特に見直しをせず事業を継続する 地域防災拠点として必要な役割を果たすために、適切な維持管理を図っていく。
③町民の交流活動の促進 KPI(重要業績評価指標) 若者を中心とした新たな交流拠点数(累計) 2施設 令和5年度末の実績 : 0施設						
1) 地域支援事業の推進	福介	33,559	地域ぐるみによる健康づくり意識や介護予防意識を高めるため、元気モリモリ体操の普及や住民主体の活動支援を進めます。要介護状態になっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らしていくことができるよう、医療・介護等が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の実施により多様な生活支援の充実、高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり、介護予防などを進める。 介護予防・生活支援サービス事業費 14,149,752円 一般介護予防事業費 2,161,837円 包括的支援事業・任意事業費(生活支援体制整備事業を除く) 17,212,039円 その他諸費 34,520円	②本事業は地方創生に相当効果があった	高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくりができた。また、介護予防事業を実施することにより、介護給付費等の抑制に効果があった。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 地域における自主的な活動の育成、支援事業を充実させる。
2) 地域の交流場所・機会の充実	福介	4,440	地域における交流活動を活性化するため、各地域における町民の交流の場所・機会の充実を図る。 高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくための支え合い、助け合いの地域づくりを目指して、生活支援体制整備事業を実施している。生活支援コーディネーターと住民主体の活動に取り組む「長瀬町生活支援体制整備協議体」が中心となり、各地域ごとに居場所づくりとして取り組むサロンの立ち上げや運営の支援等、助け合いのできる地域づくりのために積極的な活動を行っている。 生活支援体制整備事業委託料 4,440,000円	③本事業は地方創生に効果があった	日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進が図れた。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 近隣とのつながりを保ち、生きがいをもちながら安心して生活していけるよう、事業を充実させる。
3) 矢那瀬地区拠点施設の整備	産観	0	矢那瀬地区のコミュニティを維持するため、地域活動の拠点となる施設を整備するとともに、コミュニティ活動を支援します。	③本事業は地方創生に効果があった	矢那瀬地区拠点整備事業について、防災と地域コミュニティの拠点としての機能を持った矢那瀬地区コミュニティ消防センターを整備し一定の成果を達成した。	④継続的な事業実施を予定していたが中止した 事業継続について母体組織である矢那瀬活性化委員会と協議したところ、令和4年度をもって一旦区切りとしたい旨の回答を受理したことに伴い、拠点整備を終了することとした。
4) 地域の伝統行事、祭の活動支援	総務 教委	260	地域の伝統行事や祭りを継承できるよう、地域における交流活動の支援に努めます。 コミュニティ協議会補助金 170,000円 宝登山神社神楽団 45,000円 岩田神楽団 45,000円	①本事業は地方創生に非常に効果的であった	地域の伝統行事を後世に残していくためにも、その活動へ補助することで、活動の一端を担った。コロナ禍以降の活動再開後、各神楽団共に若年層の新規入団者があった。また、お祭りには子どもたちの姿もある。各団体に古くから郷土に根付いており、郷土芸能の継承が、住民間の交流機会の提供という効果を発揮している。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 地域における交流活動は、まちづくりにおいて重要事項であり、今後も継続的に行う必要があるため、事業内容の見直しを行いながら、活動を支援していく。各団体の持つ重要な役割に鑑み、引き続き活動支援を継続する必要がある。
5) 若者を中心とした新たな交流拠点の整備	企財	0	町民の交流の場を確保するため、町内の未利用施設等の活用による交流拠点の整備を図ります。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	交流拠点の選定ができなかった。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 拠点となる場所を町が用意するか、民間と協力して確保するかを探っていく。
④DX(デジタル・トランスフォーメーション)への対応 KPI(重要業績評価指標) マイナンバーカードの取得率 100% 令和5年度末の実績 : 73%						
1) マイナンバーカードの普及	町民	478	行政の事務手続きの効率化を図るため、マイナンバーカードの取得を促進します。 非常勤職員報酬 225,774円 時間外手当 148,996円 費用弁償 21,300円 通信運搬費 81,427円	②本事業は地方創生に相当効果があった	マイナンバーカードの申請交付手続きを行い取得率が増加したことで、マイナンバーカードを活用した行政の事務手続きの効率化を図る事ができた。	③特に見直しをせず事業を継続する 国が進めているデジタル化にマイナンバーカードの普及は不可欠であるため普及促進を行っていく。
2) デジタル化に対応した機器・ソフト等の導入	全開 連課	5,763	役場窓口での住民の利便性の向上や役場業務の効率化を図るため、デジタル化に対応した機器・ソフト等の導入を進めます。 証明書コンビニ交付 2,077,015円 QR観光ガイドマップ作成業務委託料 3,685,000円	②本事業は地方創生に相当効果があった	マイナンバーカードを利用して、町が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)を、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末から取得できるようになった。 WEB上で閲覧できる観光ガイドマップを作成することができた。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) デジ田交付金デジタル実装タイプ(TYPE1)を活用して実施する各課への支援を行う。 令和8年度開始の自治体情報システム標準化に向けての準備を進める。
⑤郷土愛の醸成 KPI(重要業績評価指標) 長瀬町に誇れるものがある人の割合 50.0% (令和3年度町民アンケート:長瀬町の誇れるものを記載した人の割合) 令和5年度末の実績 : 0%						
1) 町名変更50周年記念事業	全開 連課	0	長瀬町への愛着や郷土愛を醸成するため、町名変更50周年及び名勝及び天然記念物指定100周年を記念した事業を実施します。	③本事業は地方創生に効果があった	小中学生を対象に「わたしたちが住む町長瀬」への思い(作文)募集、50年後の長瀬町未来予想図(絵画)募集を行い、町への愛着を深めた。 11月1日に、町の歴史及び文化を広く周知するために、旧新井家住宅・郷土資料館の無料開放を実施した。	③特に見直しをせず事業を継続する 令和4年度のみ事業
2) 名勝及び天然記念物指定100周年記念事業	全開 連課	0	長瀬町への愛着や郷土愛を醸成するため、町名勝及び天然記念物指定100周年を記念した事業を実施します。	③本事業は地方創生に効果があった	記念事業は、観光協会が事務局を持つ実行委員会(教育委員会も参加)により、記念ロゴマークが決定され活用を始めている。今後も同実行委員会による各種事業や、教育委員会と長瀬町文化財保護審議会共同による事業を行う予定である。	③特に見直しをせず事業を継続する 100周年の令和6年12月9日に向けて、各種事業を実施していくことから、事業を継続する。
3) ワークショップの開催	企財 産観	0	長瀬町のまちづくりに関心のある若い世代の方々の意見を今後のまちづくりに取り入れるため、ワークショップを開催します。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	長瀬町の将来を考えてもらう、中学生のワークショップを優先したため、町独自のワークショップの開催は単独ではできなかった。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 町独自のワークショップの開催は困難なため、町内のボランティア団体(716MAKERS等)の力を借りて実施可能か検討し、実施可能な場合は支援を行う。 今後も中学生対象のワークショップ開催ができるよう進めていくが、形にとらわれずに若い世代の意見を取り入れる。